

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第68期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	34,570,468	39,890,748	44,454,187	49,415,607	49,785,571
経常利益 (千円)	1,381,528	485,065	1,018,736	2,423,087	2,436,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	814,828	458,233	580,697	1,435,794	1,428,019
包括利益 (千円)	1,304,568	919,490	1,473,860	1,203,194	2,178,257
純資産額 (千円)	8,225,701	8,759,301	10,055,123	11,054,054	12,807,958
総資産額 (千円)	17,640,021	17,412,006	20,721,602	23,047,830	23,057,032
1株当たり純資産額 (円)	3,432.13	3,690.75	4,228.60	4,610.85	5,319.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	351.87	195.72	247.25	606.23	598.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	339.98	190.28	240.37	592.03	587.41
自己資本比率 (%)	45.1	49.7	48.0	47.5	55.1
自己資本利益率 (%)	10.9	5.5	6.2	13.7	12.1
株価収益率 (倍)	6.8	11.0	10.2	6.7	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,607	509,385	794,231	3,294,474	1,421,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,944	422,771	252,935	503,944	492,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	787,783	1,454,940	1,025,774	1,253,755	1,513,364
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,391,872	2,006,219	2,032,740	3,466,931	2,859,144
従業員数 (名)	539	475	458	617	660
[外、平均臨時雇用者数]	[1,047]	[1,011]	[915]	[802]	[700]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	18,192,451	20,670,303	21,051,420	24,342,272	24,399,024
経常利益 (千円)	1,015,088	815,343	523,977	634,629	1,742,621
当期純利益 (千円)	744,737	1,532,368	331,834	323,025	1,372,550
資本金 (千円)	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914
発行済株式総数 (株)	12,764,732	2,552,946	2,552,946	2,552,946	2,552,946
純資産額 (千円)	6,037,180	7,458,403	8,239,957	8,243,730	9,838,028
総資産額 (千円)	12,276,283	12,337,572	14,125,705	16,226,121	16,665,407
1株当たり純資産額 (円)	2,560.28	3,140.75	3,461.97	3,434.68	4,084.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	50.00 (10.00)	90.00 (40.00)	160.00 (50.00)	160.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	321.61	654.51	141.29	136.39	575.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	310.74	636.33	137.36	133.19	564.60
自己資本比率 (%)	48.3	59.7	57.6	50.3	58.5
自己資本利益率 (%)	13.3	23.0	4.3	4.0	15.3
株価収益率 (倍)	7.4	3.3	17.8	30.0	6.3
配当性向 (%)	28.0	13.8	63.7	117.3	27.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	103 [70]	105 [65]	106 [61]	91 [64]	88 [71]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第65期の1株当たり配当額50円は、平成25年10月1日付での株式併合前の1株当たり中間配当額10円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額40円を合算した金額となっております。これは当該株式併合の影響を加味した年間の1株当たり配当額90円に相当します。

## 2【沿革】

当社（昭和21年10月1日創業）は、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店（昭和46年12月株式会社三栄コーポレーションに商号変更）を形式上の存続会社として、昭和46年12月1日を合併期日に吸収合併いたしました。

従って、以下の記載は、実質上の存続会社について記載しております。

- 昭和21年10月 大阪市南区に身辺装飾品の輸出を主とする共栄商会を創業。昭和23年2月共栄貿易㈱（資本金195万円）に改組。  
続いて人的、資金的関係のある会社が次の順序で設立されました。  
昭和24年9月名古屋市東区に陶磁器の輸出を主とする昭栄貿易㈱（資本金100万円）を設立。  
昭和25年3月東京都台東区に生活関連用品の輸出を主とするアトラス雑貨貿易㈱（資本金300万円）と昭和26年9月に共和貿易㈱（資本金80万円）が設立され、アトラス雑貨貿易㈱と共和貿易㈱は、昭和29年6月に合併し、東栄貿易㈱（資本金380万円）と改称。
- 昭和33年1月 香港に香港三栄洋行を創業。昭和37年7月三栄洋行有限公司（現・連結子会社）に改組。
- 昭和36年2月 共栄貿易㈱（大阪市）、昭栄貿易㈱（名古屋市）、東栄貿易㈱（東京都）は業容の拡大に伴い、生活関連用品の総合商社を目標に三社を吸収合併する目的のため、その母体として東京都台東区に三栄貿易㈱（資本金2,000万円）を設立。
- 昭和36年10月 三栄貿易㈱は共栄貿易㈱、昭栄貿易㈱、東栄貿易㈱を吸収合併し、本店を東京都台東区に設置し、共栄貿易㈱を大阪支社、昭栄貿易㈱を名古屋支社、東栄貿易㈱を東京支社としました（資本金1億円）。
- 昭和42年6月 ドイツのデュッセルドルフ市に駐在員事務所を設置。昭和44年5月 SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（現・連結子会社）に改組。
- 昭和46年12月 三栄貿易㈱は株式の額面金額変更のため、昭和25年2月20日設立の㈱大産商店に吸収され、㈱大産商店は社名を㈱三栄コーポレーションと改称（資本金3億円）。
- 昭和48年9月 マレーシアのクアラルンプールに SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）。
- 昭和53年7月 香港に三發貿易有限公司を設立。平成4年7月三發電器製造廠有限公司と改称。
- 昭和53年9月 香港に住豪実業有限公司を設立。昭和58年7月三栄電器香港有限公司と改称。
- 昭和54年1月 東京店頭市場に株式を公開（資本金3億3千万円）。
- 昭和61年7月 香港に TRIACE LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 昭和63年3月 中国に上海駐在員事務所を設置。
- 平成10年10月 千葉県松戸市に㈱ペットランドを設立（現・㈱ペピカ 現・連結子会社）。
- 平成13年10月 中国に青島駐在員事務所を設置。
- 平成14年5月 東京都台東区に㈱ビルケンシュトックジャパンを設立（現・㈱ベネクシー 現・連結子会社）。
- 平成14年10月 中国に三暉国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成15年7月 三發電器製造廠有限公司と三栄電器香港有限公司を合併し、三發電器製造廠有限公司（現・連結子会社）を存続会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年12月 ㈱ビルケンシュトックジャパンの本社事務所を東京都港区に移転。
- 平成19年4月 愛知県名古屋市東区に㈱エス・シー・テクノを設立。（現・連結子会社）
- 平成19年7月 東京都墨田区の㈱mhエンタープライズを子会社化（現・連結子会社）。
- 平成19年12月 千葉県松戸市に㈱リリーベットの設立（現・連結子会社）。
- 平成23年4月 中国に三發電器製品（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年5月 中国に三栄貿易（深圳）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年12月 東京都台東区にヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱を設立（現・連結子会社）。
- 平成24年5月 ㈱mhエンタープライズの本社事務所を東京都台東区に移転。
- 平成24年10月 東京都台東区に㈱L & Sコーポレーションを設立（現・連結子会社）。
- 平成25年10月 普通株式5株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 平成27年8月 ㈱エス・シー・テクノの本社事務所を東京都台東区に移転。
- 平成27年9月 ㈱ペットランド、㈱リリーベットの本社事務所を千葉県市川市に移転。
- 平成28年4月 ㈱ビルケンシュトックジャパンを㈱ベネクシーに商号変更。
- 平成28年8月 ㈱ペットランドを㈱ペピカに商号変更。
- 平成28年10月 創業70周年を迎える。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

セグメントごとの主な事業内容ならびに当該事業の位置づけは、次のとおりであります。

なお、平成28年8月31日付で、当社の連結子会社である(株)ペットランドは、商号を(株)ペピカに変更いたしました。

#### (1) 報告セグメント

報告セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
家具・家庭用品事業	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売	当社 SANYEI CORPORATION(MALAYSIA) SDN. BHD. 三暉国際貿易(上海)有限公司 TRIACE LIMITED 三栄貿易(深圳)有限公司
	ドイツ製キッチン用品の輸入販売	ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)
服飾雑貨事業	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売	当社 TRIACE LIMITED 三暉国際貿易(上海)有限公司
	ドイツのコンフォートシューズの輸入販売	(株)ベネクシー
	ファッションバッグ等の輸入販売	(株)L & S コーポレーション
家電事業	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売	当社 (株)m h エンタープライズ (株)エス・シー・テクノ
	OEM製品の輸出、ODM製品・自社製品の輸出	三發電器製造廠有限公司
	OEM製品の製造、ODM製品・自社製品の開発・製造	三發電器制品(東莞)有限公司
	OEM製品の輸出輸入販売	三暉国際貿易(上海)有限公司

#### (2) その他のセグメント

セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売	当社
	ペットショップの運営	(株)ペピカ
	動物病院の運営	(株)リリーベット
	輸送資材・生活雑貨等の企画・販売	(株)サムコ
	事務代行業務・労働者派遣	三栄興産(株)
	リエゾン活動（欧州市場向け取引における支援活動・情報収集）	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

## 事業系統図

		報告セグメント			その他		
		家具・ 家庭用品	服飾雑貨	家電	その他		
国 内 ・ 海 外	販売	(海外販売会社)				仕入	
		SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア)		-	-		-
		三暉国際貿易(上海)有限公司(中国)					-
		三發電器製造廠有限公司(香港)	-	-			-
		三發電器制品(東莞)有限公司(中国)	-	-			-
		TRIACE LIMITED(香港)			-		-
		三栄貿易(深圳)有限公司(中国)		-	-		
		SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H(ドイツ)	-	-	-		
			販売	販売	販売	販売	
国 内 ・ 海 外	販売	販売				仕入	
		(株)三栄コーポレーション					販売
顧 客	販売	(国内販売会社)				仕入 先	
		(株)サムコ	-	-	-		
		(株)ペピカ	-	-	-		
		ヴェーエムエフ ジャパン コンシュー マーグッズ(株)		-	-		-
		(株)ベネクシー	-		-		-
		(株)L & Sコーポレーション	-		-		-
		(株)mhエンタープライズ	-	-			-
(株)エス・シー・テクノ	-	-		-			
顧 客	販売	(サービス会社等)				仕入 先	
		三栄興産(株)	-	-	-		注2
		(株)リリーベット	-	-	-		
		三栄洋行有限公司(香港)	-	-	-	注3	

(注) 1 関係会社別に当該セグメントを取り扱っている場合には とし、取り扱っていない場合には として表記してあります。

2 三栄興産(株)は、当社グループ向けサービス業を主業としております。

3 三栄洋行有限公司(香港)は、当社グループの1社に出資してあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
三栄洋行有限公司	香港 九龍	千HK\$ 2	その他	100.0	-	役員の兼任1名
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)4	マレーシア クアラルンプール	千MYR 1,000	家具・家庭用品	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入
(株)ベピカ (注)4	千葉県市川市	千円 100,000	その他	100.0 (6.0)	-	役員の兼任1名 生活関連用品の販売
(株)リリーベット (注)4	千葉県市川市	千円 7,000	その他	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
TRIACE LIMITED (注)2、5	香港 九龍	千HK\$ 15,000	家具・家庭用品、服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器製造廠有限公司(注)2、4	香港 九龍	千HK\$ 25,000	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器制品(東莞)有限公司(注)2、4	中国 東莞	千RMB 16,693	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
(株)サムコ	東京都台東区	千円 50,000	その他	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入・販売
(株)ベネクシー (注)5	東京都港区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 51	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入 債務保証
三栄興産(株)	東京都台東区	千円 28,200	その他	100.0	-	役員の兼任1名
三曄国際貿易(上海)有限公司	中国 上海	千RMB 3,310	家具・家庭用品、服飾雑貨、家電	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入・販売
三栄貿易(深圳)有限公司(注)4	中国 深圳	千RMB 1,000	家具・家庭用品、その他	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
(株)m h エンタープライズ	東京都台東区	千円 40,000	家電	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の販売
ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)	東京都台東区	千円 90,000	家具・家庭用品	80.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)L & S コーポレーション	東京都台東区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任3名 債務保証
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区	千円 100,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄は、セグメント別に記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
5 TRIACE LIMITEDおよび㈱ベネクシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要科目	TRIACE LIMITED	㈱ベネクシー
売上高(百万円)	17,728	6,302
経常利益(百万円)	1,006	376
当期純利益(百万円)	810	225
純資産額(百万円)	2,033	2,120
総資産額(百万円)	3,354	4,976



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	111 (113)
服飾雑貨事業	373 (191)
家電事業	122 (319)
報告セグメント計	606 (623)
その他	54 (77)
合計	660 (700)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
88 (71)	41才6ヶ月	11年10ヶ月	7,809,294

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	32 (37)
服飾雑貨事業	37 (19)
家電事業	12 (10)
報告セグメント計	81 (66)
その他	7 (5)
合計	88 (71)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員等)は( )内に平均人員を外数で記載しております。

2 従業員(臨時従業員を除く)の平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融支援策を背景に、企業収益や設備投資は底堅さを維持し、また、雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費にも改善の兆しが見られ始めるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方、海外情勢においては、中国を始めとする新興国経済の減速懸念、混迷する中東情勢、英国のEU離脱決定や米国新政権の政策内容への懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

こうした状況下、当連結会計年度の連結売上高につきましては、前期比0.7%増加の497億8千5百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は微増となったものの、売上総利益率が改善したことから、売上総利益は前期比10億2千9百万円増加の139億5千9百万円となりました。営業利益につきましては、販管費比率は増加したものの、販管費の増加額が売上総利益の増加額を下回ったことから、前期比3億4千3百万円増加の27億4百万円となりました。経常利益につきましては、円高による為替予約の実現損の計上はありましたが、前期比1千2百万円増加の24億3千6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、一昨年9月末に発生した子会社台北事務所火災事故に係る最終損失額やブランド販売子会社における商品自主回収費用といった特別損失の計上などにより、前期比7百万円減少の14億2千8百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (家具・家庭用品事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比9.3%増加の274億3千1百万円となりました。OEM事業では、国内向けの売り上げが家具・家庭用品ともに堅調に積み上がりました。一方、海外向けについても、欧州向け家庭用品の売り上げが大幅に増加した結果、海外向け売り上げ全体で増加となりました。ブランド事業においては、ドイツブランド「WMF(ヴェーエムエフ)」や「Silitt(シリット)」等の高級キッチンウェアを販売するヴェーエムエフジャパンコンシューマーズ(株)の売り上げが増加しました。また、家具・インテリアのネットショップ「MINT(ミント)」の売り上げも順調に拡大しました。

セグメント利益については、売上高の増加に加えて売上総利益率の改善もあり、前期比12億4千2百万円増加の22億7千4百万円となりました。

#### (服飾雑貨事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比6.5%減少の135億6千9百万円となりました。国内向け海外向けともに売り上げが減少した結果、OEM事業の売り上げは減少となりました。ブランド事業においては、ドイツのコンフォートシューズブランド「BIRKENSTOCK(ビルケンシュトック)」等を販売する(株)ベネクシーの売り上げが前年実績を下回った一方、ベルギー発のプレミアム・カジュアルバッグブランド「Kipling(キプリング)」を販売する(株)L&Sコーポレーションの売り上げは微増となりました。

セグメント利益については、売上総利益率は改善したものの、売上高の減少に加えて、ブランド販売子会社において不動産賃借料や広告宣伝費などの販管費が増加したことから、前期比4億5千3百万円減少の7億1千6百万円となりました。

#### (家電事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比7.5%減少の60億8千4百万円となりました。OEM事業では、国内向け小物生活家電の売り上げが減少しました。また、三発電器製造廠有限公司の売り上げは前年実績を下回りました。ブランド事業においては、「Vitantonio(ビタントニオ)」ブランドの調理家電の売り上げ増により、(株)mhエンタープライズの売り上げが微増となりました。

セグメント利益については、売上高の減少に加えて、売上総利益率が低下したこと、ブランド販売子会社において商品開発費などの販管費が増加したことから、前期比4億5千8百万円減少の2億3千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて6億7百万円減少の28億5千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、14億2千1百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4億9千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、15億1千3百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	29,060,841	14.1	7,170,438	29.4
服飾雑貨事業	12,990,663	13.4	1,375,240	29.6
家電事業	6,099,964	1.1	1,587,459	1.0
報告セグメント計	48,151,470	3.2	10,133,138	11.8
その他	2,738,905	9.9	377,148	11.5
合計	50,890,376	2.4	10,510,287	11.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	販売高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	27,431,427	9.3
服飾雑貨事業	13,569,680	6.5
家電事業	6,084,490	7.5
報告セグメント計	47,085,597	1.9
その他	2,699,973	16.2
合計	49,785,571	0.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)良品計画	17,737,026	35.9	17,840,763	35.8

(注) 上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

(3) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
	生産実績(千円)	前期比(%)
家電事業	2,321,815	7.1
合計	2,321,815	7.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にご提供することを通じて、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主重視の観点から、ROE(自己資本当期純利益率)を目標とする経営指標に据えております。安定的に確保すべきROEの水準として15%を掲げております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、お客様のブランド商品を製造・品質管理・物流まで一貫してお客様に提供するOEM事業と、OEM事業で培ってきた海外ビジネスの知識と経験を活用し、自社ブランドや海外で発掘したブランドを主に日本市場で販売するブランド事業という二つの事業の相乗効果を追及するビジネスモデルを展開しております。

当社は昨年10月に創業70周年を迎えましたが、今般、100年企業を目指して、平成29年度から平成31年度における中期経営計画の経営方針と重点施策を次のように策定いたしました。

(経営方針)

100年企業を目指し持続的な成長を目指すために、より強固な経営基盤を築く

- 安定的に経常利益20億円以上を達成するための投資を積極的に実施 -

(重点施策)

新たなチャレンジ 商品力とマーケティング力の強化と戦略的投資の実施

OEM事業

- ・新規取引先の開拓・拡大に注力
- ・第5番目の柱になる事業の育成

ブランド事業

- ・マーケティング力を強化し、M&Aも含めた多層的なビジネスモデルを構築

ローコストオペレーションの徹底

- ・PDCAサイクルによる業務改善の徹底
- ・事業の棚卸し(赤字事業の廃止、低採算事業の見直し)

グループシナジー

- ・本部機能の強化によるグループ力向上
- 持続的成長の実現を目指した人事戦略の推進
  - ・中長期的な視野に立った人事制度改革の推進
  - ・次世代リーダー(幹部社員)育成
- 「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の確立
  - ・業務基盤システムの高度化
  - ・リスク管理態勢の強化

(4) 経営環境

日本経済は、政府・日銀によるアベノミクスの取組みと異次元金融緩和策が継続する中、内需面では、個人消費に力強さが欠けるものの、企業収益は高水準で推移し、雇用・所得環境も改善するなど、緩やかな回復基調が続いています。一方、日本経済を取り巻く環境をみると、中国を始めとした新興国及び資源国経済の脆弱性等のリスクに加え、英国のEU離脱やトランプ米大統領による保護主義的な政権運営に対する懸念、さらには地政学的なリスクの高まりなど、先行き不透明感が高まっており、今後、金融資本市場の予期せぬ変動や、商品価格や品質に関する一段の競争激化が見込まれます。

(5) 対処すべき課題

(営業面の強化に関わる課題)

当社グループでは事業部制を採用し、現在、家具事業部、家庭用品事業部、服飾雑貨事業部、家電事業部という4つの事業部で組織されています。各事業部は、それぞれOEM事業およびブランド事業から構成され、当社グループ各社についても、ブランド事業として、いずれかの事業部組織の一員となっています。

事業部の共通の課題としては、ローコストオペレーションによる筋肉質な組織の構築と、OEM事業およびブランド事業の適正な事業構成を目指しています。当社グループ全体から見たOEM事業とブランド事業の構成比率は、現状、ほぼ3対1となっていますが、安定した収益基盤を確保するために、各事業部におけるブランド事業を一層拡大させ、ブランド事業が当社グループの連結売上高に占める割合を4割程度まで引き上げることを通じて、各事業部がそれぞれ年間売上高100億円規模の事業を構築するとともに、安定的な収益力を確立してまいります。

OEM事業の課題としては、企画開発から生産、品質管理、納品までのプロセスに関して、顧客満足度の高い強固なサプライチェーンを構築することを通じて、調達・供給力の強化を図ることです。

当社グループは連結売上高の約3割が精良品計画に対するOEM取引の売り上げとなっております。当社といたしましては、引き続き当社グループのビジネスモデルを有効に活用できる同社とのOEM取引の拡充に努める一方で、国内外において新たなOEM取引先の開拓を積極的に追求し、具体的な成果を求めていく所存です。

ブランド事業の課題としては、本質にこだわった秀逸かつ多様なブランドポートフォリオを構築し、マーケティング力・販売力を強化することで、安定的かつ高い収益力を目指すこととしています。

当社グループとしては、100年企業を見据えた中長期的課題として、5つ目の事業部の確立を目指しており、ペットビジネスを含めて、新たな事業開発にも積極的に取り組む所存です。

当社グループは輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。為替リスクの管理手法として、為替予約による機動的なリスクヘッジ体制を維持するとともに、営業面からの抜本的な対応策として、海外間取引の拡充による外貨建ビジネスを増やし、国内：海外の比率を1：1に近づけることを通じて、経営基盤の安定化を図ります。

#### （管理面の強化に関わる課題）

当社グループは、将来に亘る継続的な安定的な業容拡大のため、人材も重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、業務基盤システムの高度化に取り組めます。

グローバルに展開する事業部制の運営効率化を管理面から一層支援するため、本部の管理体制についてもグローバル化に取り組めます。

当社は、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を選任いたしました。今後は、監査等委員会設置会社のメリットを活かし、取締役会の監督機能を高めることを通じて、迅速・果敢な意思決定ができる「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループは、日本国内および海外において、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を提供するOEM事業と、主に日本市場において、自社ブランドあるいは本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。こうした事業活動の性質上、先行きの予測が困難で不確実性の高い様々なリスクが内在しており、世界の政治経済情勢の変化や大規模な自然災害の発生等に起因して、これらのリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを完全に排除することは困難ですが、当社グループでは、リスクの内容に応じて必要な管理体制および管理手法を整備の上、リスクのコントロールに努めております。

市場変動リスクについて

(為替リスク)

当社グループは、輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。その為、為替予約などを利用したリスクヘッジを行うとともに、商品調達コストや販売価格などの見直しや外貨建ビジネスの拡充などにより、リスクの低減に努めています。しかしながら、現時点においてはグループ売り上げに占める本邦への輸入取引の比率が高いことから、特に円相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(金利リスク)

当社グループの借入金は金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。当社グループとしては、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を利用したグループベースでの借入金残高の圧縮や、長期固定金利借入や実需の範囲内で金利スワップなどのリスクヘッジ手段を適宜導入することにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先に対し、必要に応じて、売掛金、前渡金、保証等の信用供与を行っております。こうした信用リスクに対しては、売掛債権を補償する保険の付保や、過去の実績を基にした引当金の設定を行っておりますが、取引先の財政状態の悪化などにより、回収遅延や債務不履行が発生した場合には、結果として、想定以上の金銭的損失が発生する可能性があります。

コンプライアンス（法令遵守）に関するリスクについて

当社グループは、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を国内外で提供しており、わが国を含む世界各国で制定、施行されている各種法令および規制などを遵守することに努めております。しかしながら、複数の当事者を介して行う取引も多く、予防的措置を講じているにも関わらず、結果として法令や規制などに違反する事態に至るなど、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、これらの法令や規制などが大きく変更された場合には、取引の継続が困難となる可能性や必要な対策に多額の費用を要する可能性があります。

商品の品質問題に係るリスクについて

当社グループは、提供している生活関連用品を中心とした商品の品質管理を徹底するとともに、製造物賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万一、重大な製造物賠償責任が発生した場合は、信用、ブランド・イメージが大幅に低下する可能性があり、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。

海外ブランド品の取扱いに係るリスクについて

当社グループでは、主に日本市場において、正規の販売代理店契約に基づいて、本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。海外ブランドの取扱いにあたっては、正規の販売代理店契約の条件内容の変化や、同契約を継続することに懸念が生じた場合、あるいは、新規に取り扱うこととなったブランドが様々な理由から計画通り進まなかった場合は、当該ブランドの事業活動は元より、当社グループの経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

カンントリーリスクについて

当社グループの商品調達の約6割を中国に依存しており、同国における政治情勢や法制環境の変化、労働コストの上昇、伝染病の蔓延等、政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外の商品調達先となる他のアジア諸国についても、同様に、その政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象により、当社グループの事業活動に支障をきたすこととなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害・偶発的な事故に伴うリスクについて

当社グループでは、自然災害や偶発的な事故に伴うリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を用意している他、損害保険の付保、コンピューターシステムのバックアップ体制の構築などの対策を講じております。しかしながら、被害状況が甚大となった場合や、社会インフラなどの回復度合いによっては、事業継続に支障をきたし、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失として過去の貸倒実績率により、貸倒引当金を見積り計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

#### 投資の減損

当社グループは、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、一定の基準に基づいて投資の減損処理をしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合は、評価損の計上が必要になる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合に将来の課税所得を合理的な予想に基づき回収可能性を検討しておりますが、繰延税金資産の一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の一部を費用として計上する可能性があります。

### (2)財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加の230億5千7百万円となりました。

主な資産の変動は、「商品及び製品」、「その他（デリバティブ債権）」が、それぞれ3億6千4百万円、6億1千9百万円増加した一方、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」が、それぞれ6億7百万円、5億4千万円減少しております。

#### 負債

主な負債の変動は、「短期借入金」、「その他（デリバティブ債務）」が、それぞれ11億円、4億6千5百万円減少しております。

#### 純資産

主な純資産の変動は、「利益剰余金」、「繰延ヘッジ損益」が、それぞれ9億8千5百万円、6億9千1百万円増加しております。

この結果、自己資本比率は55.1%、1株当たり純資産は5,319円98銭となりました。

### (3)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下に記載のとおり、売上高は前期比0.7%増加の497億8千5百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比14.6%増加の27億4百万円、経常利益は前期比0.5%増加の24億3千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.5%減少の14億2千8百万円となりました。

#### 売上高

売上高は、服飾雑貨事業および家電事業で売上高が減少したものの、家具・家庭用品事業の売上高が増加した結果、前期比3億6千9百万円増加の497億8千5百万円となりました。

#### 売上総利益

売上総利益は、主に売上総利益率が改善したことから、前期比10億2千9百万円増加の139億5千9百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、販売手数料、広告宣伝費、不動産賃借料などが増加したことから、前期比6億8千5百万円増加の112億5千4百万円となりました。

#### 営業利益

営業利益は、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことから、前期比3億4千3百万円増加の27億4百万円となりました。

#### 経常利益

経常利益は、営業利益の増加はありましたが、主に為替差損の計上により、前期比1千2百万円増加の24億3千6百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7百万円減少の14億2千8百万円となりました。

### (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー



「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。  
また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	45.1	49.7	48.0	47.5	55.1
時価ベースの自己資本比率(%)	31.4	29.0	28.6	42.1	37.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	8.9	-	1.5	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	9.4	-	61.9	34.9

(注)1 各項目における算出式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入です。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については自己資金または銀行借入により資金調達をすることにしております。このうち、銀行借入による資金調達に関しましては、主要取引銀行から供与された借入枠の範囲内で運転資金等を調達しております。なお、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に長期借入金も実行しております。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および健全な財政状態に基づく主要取引銀行からの借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金等を調達することが可能と考えております。

(5)次期連結会計年度の見通し

次期の業績につきましては、新商材導入や販路拡大に向けた積極投資を予定するブランド事業など、服飾雑貨事業セグメントの売り上げ回復を主因に、連結売上高は500億円台を確保できる見込みです。利益面では、ブランド販売子会社による販路拡大のための先行投資や業務基盤システム投資費用など販管費が増加することから、営業利益および経常利益は減少となる見込みです。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は5億1千1百万円で、この主たるものは、新店舗内装工事および金型投資等があります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社・東京支社 (東京都台東区)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業、家 電事業、その 他	事務所	833,011	14,846	293,544 (565.28)	20,006	19,532	1,180,941	86 [57]
行田倉庫 (埼玉県行田市)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業	倉庫	41,832	0	245,276 (3,764.02)	-	7,199	294,308	- [2]
大川事業所 (福岡県大川市)	家具・家庭用 品事業	事務所 (注)2	686	432	-	-	1,423	2,541	2 [12]

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)ペピカ	本社、松 戸店他6 店 (千葉県 市川市 他)	その他	事務所店舗 (注)3	99,054	13	250,248 (3,059.33)	-	19,885	369,202	20 [57]
(株)ベネクシー	本社、原 宿店他61 店 (東京都 港区他)	服飾雑貨 事業	事務所店舗 (注)4	273,133	992	-	-	58,892	333,018	264 [64]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、2,325千円であります。

3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、38,960千円であります。

4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、896,650千円であります。

5 [ ]内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資計画については、各社が個別に策定していますが、当社において予算統制などグループ全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等  
 提出会社

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社・東京支社	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業、その他	情報システム投資等	976	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成31年9月	-

(2) 重要な設備の譲渡  
 該当事項はありません。

(3) 重要な設備の改修  
 該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,552,946	2,552,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,552,946	2,552,946	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月2日 至平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月2日 至平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。



平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)	4,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月4日 至 平成56年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)	5,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月4日 至平成57年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成28年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)	5,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日	10,211,786	2,552,946	-	1,000,914	-	645,678

(注) 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	13	67	29	7	2,571	2,696	-
所有株式数(単元)	-	3,093	939	3,655	667	85	16,990	25,429	10,046
所有株式数の割合(%)	-	12.16	3.69	14.37	2.62	0.33	66.81	100.00	-

(注) 自己株式165,514株は、「個人その他」に1,655単元および「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三栄コーポレーション取引先持株会	東京都台東区寿4-1-2	119	4.67
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	114	4.47
東銀リース(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	111	4.37
SMBCFriend証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	75	2.95
水谷 裕之	千葉県船橋市	66	2.61
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	63	2.47
綜通(株)	東京都中央区八丁堀2-20-8	49	1.94
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	49	1.93
三栄グループ従業員持株会	東京都台東区寿4-1-2	49	1.93
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	42	1.65
計	-	739	28.98

(注) 上記のほか、当社は自己株式を165,514株所有しており、発行済株式総数に対する割合は6.5%であります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,377,400	23,774	同上
単元未満株式	普通株式 10,046	-	同上
発行済株式総数	2,552,946	-	-
総株主の議決権	-	23,774	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が14株含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三栄コーポレーション	東京都台東区 寿4-1-2	165,500	-	165,500	6.5
計	-	165,500	-	165,500	6.5

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第56回定時株主総会において選任され就任した当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されましたが、当該制度は、役員退職慰労金制度の廃止に伴うものでありますので、退職所得として課税扱いとなるよう、平成18年6月29日定時株主総会において、新株予約権の行使期間および新株予約権の行使の条件の一部変更を特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月29日および平成18年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日および平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,200株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成17年6月30日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、平成18年5月1日に施行されました会社法（平成17年法律第86号）において、取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権が取締役の報酬等と位置づけられたことから、平成18年6月29日定時株主総会において取締役報酬限度額とは別枠として当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、年額2千5百万円以内とすることを決議されました。また、同時に決議されましたストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

（平成18年6月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月2日 至 平成48年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成19年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,800株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成49年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

## 会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成20年6月27日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成20年6月27日開催の取締役会において、取締役および執行役員に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役および執行役員に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,400株、執行役員 3,000株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成21年6月26日定時株主総会決議)

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、当社の取締役に対するストックオプション報酬額および付与個数の上限について決議されましたが、平成21年6月26日定時株主総会において、ストックオプション報酬額は年額25百万円以内と据置くものの、定時株主総会で新たに選任される取締役に発行する新株予約権の個数の上限は以下のとおり算出することとする変更について決議されました。

新株予約権の個数の上限

報酬年額上限金額を新株予約権付与個数算出日における新株予約権1個当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより算出)で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)を上限とする。

(平成21年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 16,200株、執行役員 4,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成22年6月29日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役および執行役員に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成22年6月29日開催の取締役会において、取締役、執行役員および参与に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役、執行役員および参与に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,000株、執行役員 3,200株、 参与 1,800株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。



会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 8,800株、執行役員 3,200株、 参与 1,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(9名)、執行役員(3名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 10,400株、執行役員 1,800株、 参与 1,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成54年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(5名)、参与(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 5,400株、執行役員 2,000株、 参与 800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 7,000株、執行役員 2,400株、 参与 1,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月4日 至 平成56年8月3日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成27年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(8名)、執行役員(1名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 5,400株、執行役員 400株、 参与 1,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度  
(平成28年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(2名)、参与(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 4,600株、執行役員 800株、 参与 800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	418,265
当期間における取得自己株式	20	71,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	12,400	16,293,600	1,200	1,578,000
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	165,514		164,334	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。

平成25年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授權されております。

上記基本方針の下、平成29年3月期の期末配当につきましては、平成28年5月13日に発表した配当予想のとおり、1株当たり普通配当60円としますが、さらに、創業70周年を記念した40円の記念配当を加えた合計1株当たり100円とすることを、平成29年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。この結果、平成29年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり60円と併せて、前期と同額となる1株当たり160円となりました。

次期、平成30年3月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり60円、期末配当は同60円とし、年間配当は1株当たり120円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 取締役会	143	60
平成29年5月12日 取締役会	238	100

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	489	630 3,150	2,685	5,600	4,390
最低(円)	362	422 2,111	1,999	2,520	2,901

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式併合(平成25年10月1日、5株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,995	3,970	3,850	3,730	3,850	3,820
最低(円)	3,550	3,615	3,630	3,620	3,600	3,610

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



5【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小林 敬幸	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	18
常務取締役	営業本部長兼 家庭用品事業 部長兼TRIACE LIMITED董事 長	村瀬 司	昭和33年7月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コン シューマーズ(株)代表取締役 会長 平成24年4月 当社家庭用品事業部長(現在) 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役(現在) 平成25年6月 当社営業本部長(現在) 平成27年4月 TRIACE LIMITED 董事長(現在)	(注)2	32
常務取締役	管理本部長 兼チーフ・コン プライアンス・オフィ サー(CCO)	清水 誠二	昭和30年10月6日生	昭和53年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UF J銀行) 入行 平成16年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京 UFJ銀行) 市場事務部長 平成19年6月 当社入社 当社管理本部長(現在) 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) (現在) 平成23年3月 三栄興産(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	15
常務取締役	関連事業本部長 兼(株)ベネクシー 代表取締役社長 兼(株)L&Sコーポ レーション代表 取締役会長	柴田 渉	昭和35年9月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 三栄洋行有限公司 董事長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED 董事長 平成20年6月 当社取締役 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトゥックジャパン (現(株)ベネクシー) 代表取締役 社長(現在) 平成29年6月 当社常務取締役(現在) 当社関連事業本部長(現在) (株)L&Sコーポレーション代表取締 役会長(現在)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副本部長兼服飾雑貨事業部長	佐野 雅彦	昭和37年9月25日生	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社服飾雑貨事業部長(現在) 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐 平成23年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 平成24年10月 (株)L&Sコーポレーション代表取締役 役会長 平成27年6月 当社取締役(現在) 平成28年7月 当社営業本部副本部長(現在)	(注)2	9
取締役	経営企画本部長兼経営企画室長	田山 敬一	昭和35年2月7日生	昭和57年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行ロンドン支店副支店長 平成21年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行 ジェネラルマネージャー兼副頭取 平成24年7月 当社入社 当社社長室副室長 平成25年1月 当社関連事業本部長補佐 平成25年4月 当社社長室長 平成25年6月 当社執行役員 当社関連事業本部副本部長 平成27年3月 三栄貿易(深圳)有限公司董事 長 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 平成27年4月 当社関連事業本部長 平成27年6月 当社取締役(現在) 平成29年6月 当社経営企画本部長(現在) 当社経営企画室長(現在)	(注)2	7
取締役	営業本部長補佐兼家具事業部長	水越 雅己	昭和32年4月18日生	昭和56年4月 住友商事(株)入社 平成12年6月 住商オットー(株)取締役 平成16年6月 (株)オリエンタルダイヤモンド代 表取締役社長 平成16年10月 (株)トレセンテ代表取締役社長 平成20年12月 住商ネットスーパー(株)取締役 平成26年5月 当社入社 当社参与 平成27年1月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家具事業部長(現在) 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長補佐兼家電事業部長兼三發電器製造廠有限公司董事長兼總經理兼三發電器製品(東莞)有限公司董事長兼總經理	寺本 将憲	昭和40年4月15日生	平成元年4月 当社入社 平成17年6月 三發電器製造廠有限公司總經理 平成20年2月 三發電器製造廠有限公司董事長 平成23年7月 三發電器製品(東莞)有限公司總經理 平成23年9月 三栄貿易(深圳)有限公司東莞分公司總經理(現在) 平成27年4月 三栄洋行有限公司董事長 平成27年5月 三栄貿易(深圳)有限公司總經理 平成28年6月 当社執行役員 当社家電事業部副事業部長 平成29年4月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家電事業部長(現在) 三發電器製造廠有限公司董事長兼總經理(現在) 三發電器製品(東莞)有限公司董事長兼總經理(現在) 三栄貿易(深圳)有限公司董事總經理(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在)	(注)2	1
取締役(監査等委員) (常勤)		樋口 功	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部副本部長 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社常勤監査等委員(現在)	(注)3	16
取締役(監査等委員)		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成6年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成13年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 日本放送協会監査責任者 平成17年4月 千葉市包括外部監査人 平成20年4月 千葉県包括外部監査人 平成26年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員(現在) 平成27年6月 ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)		水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録 平成14年6月 高千穂電気(株)(現エレマテック(株)) 社外監査役(現在) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 平成28年3月 GMOクラウド(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 平成28年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス(株)社外監査役(現在)	(注)3	-
計						118

- (注) 1 今井靖容および水上洋は、社外取締役であります。  
2 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 取締役(社外)今井靖容および水上洋は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。  
5 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 樋口功、委員 今井靖容、委員 水上洋  
なお、樋口功は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由として、より実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。  
6 当社は、効率化と迅速化による経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にお届けすることを通じ、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。また、会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、取引先、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献してまいります。これを実践するために、すべての企業活動において企業倫理を確立し、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

#### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、業務執行の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。さらに、複数の社外取締役を含む「監査等委員である取締役」が業務執行取締役を監督することを通じて、取締役会の監督機能の充実を図っております。また、全般的な経営執行方針に係る社長の協議機関として、エグゼクティブコミッティ（EC）を設けております。ECに付議された事項のうち、重要な事項については取締役会に報告され、特に重要な場合は、取締役会規定に則り、取締役会で決定します。監査機能を担うのが監査等委員会です。監査等委員は、取締役会およびECなどの経営執行における重要な会議に出席することを通じて、重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行を監査しております。内部監査組織としては、社長直属の機関である内部監査室を設置しています。指名・報酬委員会（任意）は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項と、取締役の報酬等に関する事項を審議し答申しております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

ガバナンス体制の強化を求める昨今の状況を背景に、平成27年5月に施行された会社法の一部を改正する法律案により、監査等委員会設置会社という新たな機関設計が創設されました。当社といたしましては、当社および当社を取り巻く環境に鑑みれば、新しい機関構成として、社外監査役に代わって、複数の社外取締役を置くことで、取締役会の監督機能を強化することができる監査等委員会設置会社へ移行することが最も適切であると判断したものであります。

##### 会社の機関の内容

###### ・取締役会

経営方針や経営戦略の決定と取締役の業務執行の監督機関として、8名（提出日現在）の監査等委員でない取締役と3名（社外取締役2名）の監査等委員である取締役により、原則毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催しております。なお、当社定款において、監査等委員でない取締役については員数10名以内、監査等委員である取締役については同4名以内と定めております。

###### ・監査等委員会

3名（提出日現在）の監査等委員（うち2名は社外取締役）は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含め監査等委員でない取締役の職務執行を監査しております。なお、監査等委員については、当社定款において員数4名以内と定めております。

###### ・指名・報酬委員会（任意）

取締役会の諮問を受けて、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容、株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容、および取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、答申します。メンバーは4名で、取締役会の決議で選任された社内取締役2名と社外取締役2名で構成されています。

###### ・エグゼクティブコミッティ（EC）

業務上の重要案件の決定機関たる経営会議として設置しており、メンバーは社長、役付取締役、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長および社長より指名を受けた取締役によって構成されております。また、監査等委員も出席し、意見を述べることができます。

###### ・コンプライアンス委員会

法令、定款その他社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図るための常設委員会であり、代表取締役社長（委員長）、取締役、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー／CCO）によって構成されております。

###### ・リスクマネジメント委員会

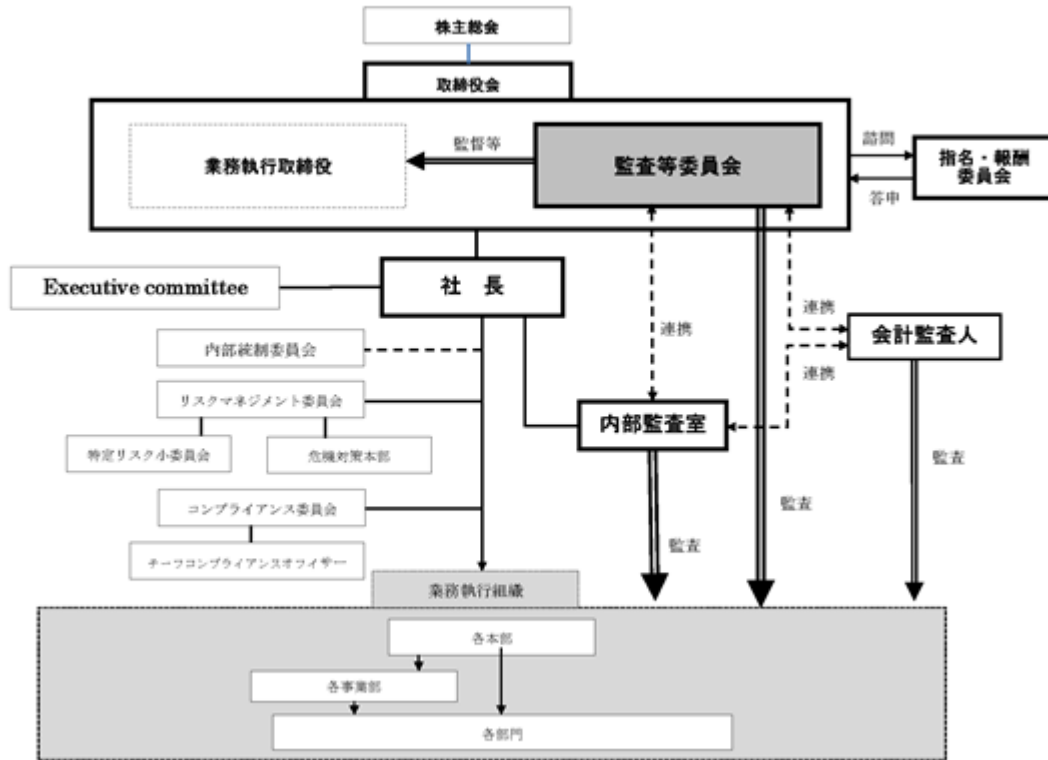
当社をとりまくリスクを適切に認識し管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、代表取締役社長（委員長）、取締役、本部長や副本部長など社長が指名した者によって構成されております。また、あらゆるリスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合において、当該危機に対応した損害軽減、損害防止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため、委員会の下部組織として危機対策本部を設置し、代表取締役社長（対策本部長）、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長、副本部長、本部長補佐、統括、総務部長、対策本部長が指名する者によって構成されております。

###### ・内部統制委員会

当社グループの業務執行が適切かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築および継続的な整備・運用に係る実務面の管理を目的として内部統制委員会を設置しており、管理本部長（委員長）、財務部長、総務部長、情報システム部長、内部監査室長および営業本部、関連事業本部などから委員長が指名した者によって構成されております。

会社の機関・内部統制の関係

当社コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当社およびその子会社等の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会が企業統治を一層強化する観点から、代表取締役が、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、実効性のある内部統制システムの体制整備に必要とされる基本方針を定めております。

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めております。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図ります。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進しております。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしております。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じます。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ確かな対処ができる体制を維持しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理しております。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行います。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施します。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施します。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行します。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしております。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っております。

当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部および管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は関連事業本部に、海外子会社は管理本部に報告あるいは協議を求める態勢としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができます。

#### 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としております。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる体制としております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、関連事業本部が国内子会社、管理本部が海外子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保しております。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールの遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とします。

監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとします。

取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告します。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告します。

子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は関連事業本部経由、海外子会社は管理本部経由で監査等委員会に報告する体制としております。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としております。

当社および当社グループに関する重要な事項

当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

法令・定款等の違反事項

経営状況として重要な事項

内部監査の結果

上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けするとともに、報告したこと（通報）を理由として不利益な取扱いを行わないことを明確に定める体制としております。

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとしております。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとしております。



その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能な限り会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然として対決します。

・整備状況

当社グループは、上記基本的な考え方を「三栄コーポレーショングループ企業行動方針」に定めており、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素から本社総務部を主管部門として弁護士や警察、また「社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社において顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の整備、顕在化したリスク事象への対応等を行うこととしております。リスクマネジメント委員会においては、必要に応じて特定リスクに対応するための特定リスク小委員会が設置され、当該リスクへの対策を行います。また、リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合は、当該危機に対応した損害の軽減・抑止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため委員会の下部組織として危機対策本部を設置します。

内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査および監査等委員会監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の機関である内部監査室（3名で構成）を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。また、監査等委員会につきましては、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席することを含め、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査は、優成監査法人に委嘱しております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の報告を受け、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っております。また、経営上あるいは監査上の重要事項が発生する都度、対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。当社は内部監査部門として、代表取締役社長直属の機関である内部監査室を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。監査の結果については、都度社長および監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、内部監査室より監査計画および監査結果の報告を受けるほか、随時、内部監査室との情報交換、意見交換を実施することで、相互の連携強化を図っております。なお、内部監査規定により、監査等委員から、監査等委員の職務の補助の依頼を受けたときは、内部監査室の業務の遂行に支障がない限り、監査等委員の職務の補助を行うこととなっております。

会計監査

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
本間 洋一	優成監査法人	1年
石上 卓哉	優成監査法人	2年

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士3名および公認会計士試験合格者等12名で構成されております。

## 社外取締役

### 社外取締役の員数

監査等委員である取締役のうち、2名が社外取締役です。複数の取締役を置くことで、代表取締役からの独立性を確保するとともに、社外の視点を取入れて企業経営の規律を高めることで、収益力の向上も期待するところであります。

### 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は、2名の社外取締役を両名とも独立役員として届出しております。両名とも東京証券取引所が定める独立性基準はもとより、平成27年5月に施行された改正会社法が定める社外性の要件にも抵触しておらず、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

### 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、あるいは、それぞれの専門的かつ高い見識に裏付けられた発言を行うことなどにより、業務執行取締役の職務の執行の監督という企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

### 社外取締役を選任するための独立性に関する方針

当社独自の独立性の基準は検討中ですが、現状は、東京証券取引所による独立役員の独立性の基準および改正会社法による社外性の要件に従って、独立性を判断しております。

### 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は3名の監査等委員から成る監査等委員会設置会社です。会社法の定めに従い、3名の監査等委員のうち社外取締役を2名選任しております。

社外取締役2名は、それぞれ、公認会計士としての会計・税務等の豊かな経験と高い見識や弁護士としての法務等に関する豊かな経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視点と、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、および適正な事業運営に寄与していただけると判断し、選任いたしました。

### 社外取締役のサポート体制

取締役会事務局（総務部）は、取締役会に上程される議案および報告事項に係る資料等について、ネット環境を通じて、予め社外取締役が閲覧できるようにするとともに、要請があれば都度、事前に補足説明を行う体制としております。また、常勤の監査等委員である取締役は、定期的開催される監査等委員会において、内部監査室との日常的な連携に基づく内部監査実施内容に係る情報提供や、重要な会議への出席を通じて収集した情報の還元等、監査等委員会における情報の共有化を進めることを通じて、監査等委員である社外取締役の職務をサポートする体制としております。

役員報酬等

区 分	役 員 報 酬		株 式 報 酬		役 員 賞 与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	8名	83百万円	7名	13百万円	7名	45百万円
取締役（監査等委員）	1名	8百万円	-	-	-	-
社外取締役（監査等委員）	2名	12百万円	-	-	-	-
合 計	11名	104百万円	7名	13百万円	7名	45百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員である取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額1千万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

・役員報酬制度の基本方針

当社の経営理念を実践できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指しております。また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

・役員報酬の構成

監査等委員でない取締役の報酬については、生活基礎給に該当する基礎報酬に単年度の業績連動分を加味した月額報酬（基本報酬）、単年度の業績連動分で構成される役員賞与、および中長期の業績との連動性を重視して、役員就任時にその役位に応じて付与されるストックオプションから構成されております。また、監査等委員である取締役の報酬については、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態（常勤・非常勤）、社外性を加減した固定月額報酬を原則としております。なお、平成29年度から、取締役としての責務に鑑み、監査等委員でない取締役と同等分のストックオプションを付与することとしております。

・業績連動の仕組み

単年度の業績連動の仕組みとしては、単年度の連結経常利益の水準および担当職務の業績評価に応じて変動する仕組みとしております。なお、当社のストックオプションは、株式報酬型ストックオプションとなっております。新株予約権（株式報酬型ストックオプション）付与に関する規程（内規）に基づく取締役会決議により、役員就任時に、その役位に応じて、ストックオプション付与時の株式価格等を基に算定されたストックオプション価値に見合うストックオプション個数を付与しております。また、株式報酬型ストックオプションであるため、実質的には、自社株の支給と同様の効果として、将来的な当社株価の上昇によるメリットは元より、株価下落によるリスクまで、株主と共有する仕組みとなっております。

責任限定契約の内容の概要

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役のうち社外取締役に対しては、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の投資株式

銘柄数：19銘柄

貸借対照表計上額の合計額：2,514百万円

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の上場投資株式

特定投資株式

銘柄	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額	株式数 (株)	貸借対照表 計上額
(株) 良品計画	72,946	1,736百万円	73,632	1,795百万円
(株) 三菱鉛筆	39,930	192百万円	39,930	222百万円
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	222,100	115百万円	222,100	155百万円
(株) 電響社	54,000	35百万円	27,000	34百万円
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	25百万円	8,213	29百万円
(株) ケーヨー	42,966	21百万円	45,530	25百万円
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,524	18百万円	5,524	22百万円
西日本旅客鉄道(株)	2,000	13百万円	2,000	14百万円
(株) ナガホリ	36,300	8百万円	36,300	7百万円
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	0百万円	300	1百万円
(株) ジャックス	131,000	61百万円	-	-百万円

保有目的：相手先との取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするためです。

保有目的が純投資目的の上場投資株式

前事業年度の貸借対照表計上額の合計額：167百万円

当事業年度の貸借対照表計上額の合計額：177百万円

受取配当金の合計額：0百万円

売却損益の合計額：8百万円

評価損益の合計額：15百万円

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元のを増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	27	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、企業規模および監査日数等を勘案した上、定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について優成監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとしては、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナーに参加しています。また、セミナー以外に毎週発行される専門書籍を購読し、担当部署に所属する全員が会計基準の変更等について共有する体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,466,931	2,859,144
受取手形及び売掛金	1 6,565,416	6,024,595
商品及び製品	6,017,509	6,381,831
仕掛品	75,025	55,154
原材料及び貯蔵品	168,500	131,688
繰延税金資産	378,337	71,092
前渡金	78,740	193,019
前払費用	122,715	116,464
短期貸付金	1,356	-
その他	137,723	1,006,961
貸倒引当金	5,214	4,465
流動資産合計	17,007,043	16,835,487
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3 1,237,823	3 1,302,624
機械装置及び運搬具（純額）	162,792	144,573
工具、器具及び備品（純額）	127,390	192,209
土地	3, 4 814,683	3, 4 792,104
リース資産（純額）	23,606	20,006
建設仮勘定	94,564	23,683
有形固定資産合計	2 2,460,861	2 2,475,201
無形固定資産	337,351	326,365
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,617,828	2,702,351
長期貸付金	14,411	13,899
繰延税金資産	36,229	38,052
破産更生債権等	844	844
その他	620,490	711,346
貸倒引当金	47,230	46,515
投資その他の資産合計	3,242,574	3,419,978
固定資産合計	6,040,787	6,221,544
資産合計	23,047,830	23,057,032

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,467,584	2,430,544
短期借入金	3 3,600,000	3 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	50,000
リース債務	8,442	9,401
未払法人税等	422,656	385,726
賞与引当金	475,018	430,685
役員賞与引当金	73,409	52,228
未払金	1,337,026	1,450,359
未払費用	413,451	392,335
未払消費税等	144,002	31,450
火災関連損失引当金	104,087	-
商品自主回収関連損失引当金	-	10,955
繰延税金負債	-	20,823
その他	940,544	468,726
流動負債合計	10,186,225	8,233,236
固定負債		
長期借入金	1,000,000	3 1,150,000
リース債務	16,344	11,738
繰延税金負債	470,300	503,591
再評価に係る繰延税金負債	4 70,058	4 70,058
退職給付に係る負債	153,727	165,695
役員退職慰労引当金	33,489	36,162
資産除去債務	54,030	63,183
その他	9,600	15,407
固定負債合計	1,807,549	2,015,837
負債合計	11,993,775	10,249,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金	655,400	656,774
利益剰余金	8,529,056	9,514,307
自己株式	233,450	217,574
株主資本合計	9,951,921	10,954,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,140,368	1,210,904
繰延ヘッジ損益	318,115	373,160
土地再評価差額金	4 75,517	4 113,767
為替換算調整勘定	101,756	48,839
その他の包括利益累計額合計	999,526	1,746,672
新株予約権	85,845	87,010
非支配株主持分	16,761	19,854
純資産合計	11,054,054	12,807,958
負債純資産合計	23,047,830	23,057,032



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	49,415,607	49,785,571
売上原価	5 36,485,611	5 35,826,291
売上総利益	12,929,996	13,959,280
販売費及び一般管理費		
販売費	2,367,920	2,702,580
一般管理費	8,200,724	8,551,741
販売費及び一般管理費合計	1 10,568,644	1 11,254,322
営業利益	2,361,351	2,704,957
営業外収益		
受取利息	8,919	10,007
受取配当金	36,519	37,757
為替差益	44,309	-
デリバティブ評価益	-	7,696
その他	38,527	23,364
営業外収益合計	128,276	78,825
営業外費用		
支払利息	53,302	41,144
為替差損	-	305,453
デリバティブ評価損	11,156	-
その他	2,081	1,146
営業外費用合計	66,540	347,744
経常利益	2,423,087	2,436,038
特別利益		
固定資産売却益	2 3,080	2 1,764
投資有価証券売却益	-	36,156
特別利益合計	3,080	37,920
特別損失		
固定資産売却損	-	3 12,751
固定資産除却損	4 67,674	4 14,023
賃貸借契約解約損	4,474	-
投資有価証券売却損	-	8,100
減損損失	6 73,224	6 25,119
関係会社整理損	7 119,776	-
火災関連損失引当金繰入額	104,087	65,007
商品自主回収関連損失引当金繰入額	-	80,000
その他	-	7,661
特別損失合計	369,238	212,664
税金等調整前当期純利益	2,056,929	2,261,294
法人税、住民税及び事業税	661,305	786,485
法人税等調整額	43,268	43,697
法人税等合計	618,036	830,183
当期純利益	1,438,892	1,431,111
非支配株主に帰属する当期純利益	3,097	3,092
親会社株主に帰属する当期純利益	1,435,794	1,428,019

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,438,892	1,431,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279,355	70,535
繰延ヘッジ損益	513,526	691,275
土地再評価差額金	3,935	38,250
為替換算調整勘定	5,462	52,916
その他の包括利益合計	235,698	747,145
包括利益	1,203,194	2,178,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,200,096	2,175,164
非支配株主に係る包括利益	3,097	3,092

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	647,693	7,319,072	266,132	8,701,548
当期変動額					
剰余金の配当			235,897		235,897
連結範囲の変動			10,085		10,085
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435,794		1,435,794
自己株式の取得				608	608
自己株式の処分		7,707		33,290	40,998
土地再評価差額金取崩額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,707	1,209,983	32,682	1,250,373
当期末残高	1,000,914	655,400	8,529,056	233,450	9,951,921

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	861,012	195,411	71,581	107,218	1,235,225	104,686	13,663	10,055,123
当期変動額								
剰余金の配当								235,897
連結範囲の変動								10,085
親会社株主に帰属する当期純利益								1,435,794
自己株式の取得								608
自己株式の処分								40,998
土地再評価差額金取崩額								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279,355	513,526	3,935	5,462	235,698	18,841	3,097	251,441
当期変動額合計	279,355	513,526	3,935	5,462	235,698	18,841	3,097	998,931
当期末残高	1,140,368	318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	655,400	8,529,056	233,450	9,951,921
当期変動額					
剰余金の配当			404,516		404,516
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,428,019		1,428,019
自己株式の取得				418	418
自己株式の処分		1,373		16,293	17,667
土地再評価差額金取崩額			38,250		38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,373	985,251	15,875	1,002,500
当期末残高	1,000,914	656,774	9,514,307	217,574	10,954,421

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,140,368	318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054
当期変動額								
剰余金の配当								404,516
連結範囲の変動								-
親会社株主に帰属する当期純利益								1,428,019
自己株式の取得								418
自己株式の処分								17,667
土地再評価差額金取崩額								38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,535	691,275	38,250	52,916	747,145	1,165	3,092	751,403
当期変動額合計	70,535	691,275	38,250	52,916	747,145	1,165	3,092	1,753,904
当期末残高	1,210,904	373,160	113,767	48,839	1,746,672	87,010	19,854	12,807,958

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,056,929	2,261,294
減価償却費	309,879	386,642
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,047	1,354
賞与引当金の増減額(は減少)	137,064	39,825
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,917	15,381
のれん償却額	2,502	2,502
受取利息及び受取配当金	45,438	47,764
支払利息	53,302	41,144
固定資産除却損	67,674	14,023
減損損失	73,224	25,119
固定資産売却損益(は益)	3,080	10,986
有価証券売却損益(は益)	124	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	28,055
関係会社整理損	119,776	-
売上債権の増減額(は増加)	574,164	307,925
たな卸資産の増減額(は増加)	412,155	344,738
仕入債務の増減額(は減少)	1,053,268	10,075
未払消費税等の増減額(は減少)	110,617	160,396
火災関連損失引当金繰入額	104,087	65,007
商品自主回収関連損失引当金繰入額	-	80,000
その他	625,270	348,523
小計	3,666,670	2,229,296
利息及び配当金の受取額	45,438	47,764
利息の支払額	53,251	40,773
法人税等の支払額	364,382	814,978
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,294,474</b>	<b>1,421,309</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	326,566	466,841
有形固定資産の売却による収入	4,199	15,400
無形固定資産の取得による支出	27,096	45,088
投資有価証券の取得による支出	56,312	57,058
投資有価証券の売却による収入	10,000	102,717
貸付けによる支出	2,760	148
貸付金の回収による収入	2,541	2,016
その他	107,950	43,459
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>503,944</b>	<b>492,460</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,008,832	1,100,000
自己株式の取得による支出	608	418
自己株式の売却による収入	25	12
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	-	200,000
配当金の支払額	235,897	404,516
その他	8,442	8,442
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,253,755</b>	<b>1,513,364</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	104,327	23,270
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,432,447</b>	<b>607,787</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,032,740	3,466,931
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>1,744</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	3,466,931	2,859,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 17社  
主要な連結子会社の名称  
「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
- 2 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - (ロ) デリバティブ  
時価法
    - (ハ) たな卸資産  
国内向商品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸出入商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいて、一部の子会社を除いて定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
    - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
    - (ハ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - (イ) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
    - (ロ) 役員賞与引当金  
当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(八) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ホ) 火災関連損失引当金

火災により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を火災関連損失引当金として計上しております。

(ヘ) 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する損失について、合理的に見積もられる損失額を商品自主回収関連損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度に適用しております。



(連結貸借対照表関係)

1 輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高	12,056千円	-千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,842,763千円	1,920,838千円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	916,858千円	874,844千円
土地	538,820	538,820
計	1,455,679	1,413,664

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,400,000千円	1,825,000千円
長期借入金	-	575,000
計	2,400,000	2,400,000

4 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	100,740千円	99,665千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
輸出及び諸手数料	1,171,674千円	1,481,335千円
従業員給与及び賞与	3,451,363	3,513,327
減価償却費	278,387	358,072
退職給付費用	54,102	60,012
役員退職慰労引当金繰入額	5,567	5,700
賞与引当金繰入額	476,330	424,320
貸倒引当金繰入額	1,871	1,201
役員賞与引当金繰入額	73,409	52,228
地代家賃	1,171,136	1,302,386

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)における固定資産売却益3,080千円の主たるものは、車両運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産売却益1,764千円の主たるものは、車両運搬具の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産売却損12,751千円は、当社社宅に係る土地・建物の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)における固定資産除却損67,674千円の主たるものは、(株)ペピカ(旧 (株)ペットランド)松戸店の店舗改装工事に係る建物附属設備等の除却であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における固定資産除却損14,023千円の主たるものは、三栄貿易(深圳)有限公司のオフィス移転に係る建物附属設備等の除却および三發電器制品(東莞)有限公司の機械装置の除却であります。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	31,918千円	28,276千円

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	営業店舗	建物	29,042千円
千葉県千葉市	営業店舗	建物	9,361
福岡県福岡市	営業店舗	建物	4,006
岐阜県土岐市	営業店舗	建物	3,952
長崎県長崎市	営業店舗	建物	2,200
東京都多摩市	営業店舗	建物	1,572
愛知県名古屋市	営業店舗	建物	992
大阪府大阪市	営業店舗	建物	422
埼玉県越谷市	営業店舗	建物	148
静岡県浜松市	営業店舗	建物	72
中華人民共和国広東省東莞市	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品	21,452

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能性価額はその使用価値により測定しており、当資産グループの将来キャッシュ・フローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	金額
北海道北広島市	営業店舗	建物	9,121千円
神奈川県横浜市	営業店舗	建物	7,938
大阪府和泉市	営業店舗	建物	7,300
愛知県名古屋市	営業店舗	建物	758

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能性価額はその使用価値により測定しており、当資産グループの将来キャッシュ・フローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

## 7 関係会社整理損

海外子会社の事業縮小に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	370,209千円	74,067千円
組替調整額	124	28,055
税効果調整前	370,333	102,122
税効果額	90,978	31,587
その他有価証券評価差額金	279,355	70,535
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	457,950	516,440
組替調整額	271,593	457,950
税効果調整前	729,544	974,391
税効果額	216,018	283,115
繰延ヘッジ損益	513,526	691,275
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	38,250
税効果額	3,935	-
当期発生額	3,935	38,250
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95,355	82,166
組替調整額	89,892	29,250
為替換算調整勘定	5,462	52,916
その他の包括利益合計	235,698	747,145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式(注)	203,052	145	25,400	177,797
合計	203,052	145	25,400	177,797

(注) 普通株式の自己株式数の増加145株は単元未満株式の買取り、減少25,400株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	85,845
	合計	85,845

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	117,494	50	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	118,402	50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	261,266	利益剰余金	110	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(注) 1株当たり配当額110円には、特別配当60円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式（注）	177,797	117	12,400	165,514
合計	177,797	117	12,400	165,514

（注）普通株式の自己株式数の増加117株は単元未満株式の買取り、減少12,400株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	87,010
	合計	87,010

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	261,266	110	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	143,250	60	平成28年9月30日	平成28年12月1日

（注）1株当たり配当額110円には、特別配当60円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	238,743	利益剰余金	100	平成29年3月31日	平成29年6月7日

（注）1株当たり配当額100円には、創業70周年記念配当40円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	3,466,931千円	2,859,144千円
現金及び現金同等物	3,466,931	2,859,144

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、22.5%が特定の大口顧客(株良品計画)に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいりますが、国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,466,931	3,466,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,565,416	6,565,416	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,409,328	2,409,328	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,467,584)	(2,467,584)	-
(5) 短期借入金	(3,600,000)	(3,600,000)	-
(6) 未払金	(1,337,026)	(1,337,026)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,196,879)	3,121
(8) デリバティブ取引	(497,871)	(497,871)	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,143千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	3,466,931	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,565,416	-	-	-	-	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	27,695	-	8,508	33,158	8,371	90,228
金銭債権及び満期がある有価証券合計	10,060,042	-	8,508	33,158	8,371	90,228
(1) 短期借入金	(3,600,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	(200,000)	(50,000)	-	(950,000)	-	-
有利子負債計	(3,800,000)	(50,000)	-	(950,000)	-	-



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的な対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、25.6%が特定の大口顧客（㈱良品計画）に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,859,144	2,859,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,024,595	6,024,595	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,497,175	2,497,175	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,430,544)	(2,430,544)	-
(5) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	-
(6) 未払金	(1,450,359)	(1,450,359)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,199,106)	893
(8) デリバティブ取引	587,324	587,324	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,175千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	2,859,144	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,024,595	-	-	-	-	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	18,816	35,197	9,391	9,652	104,491
金銭債権及び満期がある有価証券合計	8,883,740	18,816	35,197	9,391	9,652	104,491
(1) 短期借入金	(2,500,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	(50,000)	-	(950,000)	-	(200,000)	-
有利子負債計	(2,550,000)	-	(950,000)	-	(200,000)	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,210,821	523,571	1,687,250
債券	20,120	20,000	120
その他	20,757	19,953	804
小計	2,251,699	563,525	1,688,174
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	30,545	31,684	1,138
債券	-	-	-
その他	127,083	158,298	31,215
小計	157,629	189,982	32,353
合計	2,409,328	753,507	1,655,820

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 205,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
その他	10,000	124	-
合計	10,000	124	-

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	2,311,712	537,410	1,774,302
債券	-	-	-
その他	31,837	29,943	1,894
小計	2,343,550	567,354	1,776,196
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	7,913	9,008	1,095
債券	-	-	-
その他	145,711	163,287	17,576
小計	153,625	172,296	18,671
合計	2,497,175	739,650	1,757,525

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 205,175千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	65,500	36,156	-
その他	16,827	-	8,100
合計	82,327	36,156	8,100

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	553,559	-	(31,144)
	円受取・香港ドル支払	未収入金	186,892	-	(3,032)
	円受取・中国元支払	未収入金	156,510	-	(2,203)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,595,759	-	(39,038)
	米ドル受取・円支払	買掛金	9,199,394	-	(419,785)
	中国元受取・円支払	買掛金	304,771	-	(5,895)
	通貨オプション				
買建					
円受取・米ドル支払	買掛金	904,450	-	3,228	
	合計		12,901,338	-	(497,871)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	771,484	-	6,822
	円受取・中国元支払	未収入金	122,175	-	(1,566)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,349,230	-	69,680
	米ドル受取・円支払	買掛金	10,432,604	987,272	510,403
	通貨オプション				
	買建				
	円受取・米ドル支払	買掛金	802,725	-	1,984
	合計		13,478,218	987,272	587,324

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	166,748千円
退職給付費用	54,102
退職給付の支払額	59,800
制度への拠出額	7,323
期末における退職給付に係る負債	153,727

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	336,364千円
年金資産	182,636
未積立退職給付債務( + )	153,727
退職給付に係る負債	153,727

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	54,102千円
合計	54,102

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	153,727千円
退職給付費用	60,012
退職給付の支払額	41,526
制度への拠出額	6,517
期末における退職給付に係る負債	165,695

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付債務	335,381千円
年金資産	169,686
未積立退職給付債務( + )	165,695
退職給付に係る負債	165,695

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	60,012千円
合計	60,012

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	22,131	18,820

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名および執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 1,000株	普通株式 800株	普通株式 800株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。



	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名および 執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役9名、 執行役員3名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 5,800株 執行役員 - 株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 3,800株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 4,600株 執行役員 - 株 参与 - 株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名、 執行役員5名および 参与2名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役8名、 執行役員1名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員2名および 参与2名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 3,200株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,200株 執行役員 - 株 参与 800株	普通株式 取締役 5,000株 執行役員 - 株 参与 800株	普通株式 取締役 4,600株 執行役員 800株 参与 800株
付与日	平成25年8月1日	平成26年8月1日	平成27年8月3日	平成28年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	2,000	1,600	1,600	5,200	8,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	1,000	800	800	1,600	2,200
未確定残	1,000	800	800	3,600	5,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	1,000	800	800	1,600	2,200
権利行使	1,000	800	800	1,600	2,200
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	5,000	5,000	5,800	4,400	6,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	1,400	1,200	1,200	800	1,000
未確定残	3,600	3,800	4,600	3,600	5,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	1,400	1,200	1,200	800	1,000
権利行使	1,400	1,200	1,200	800	1,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	6,200	-
付与	-	6,200
失効	-	-
権利確定	400	-
未確定残	5,800	6,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	400	-
権利行使	400	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,135	3,135	3,135	3,135	3,135
公正な評価単価(付与日)	-	1,769円25銭	1,568円50銭	1,019円70銭	1,002円90銭

	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,135	3,135	3,135	3,135	3,135
公正な評価単価(付与日)	1,407円55銭	1,689円50銭	1,591円70銭	2,387円65銭	2,064円12銭

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	3,135	-
公正な評価単価(付与日)	3,161円67銭	3,035円58銭

(注) 平成25年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	80.7%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	120円/株
無リスク利率(注)4	0.26%

(注)1 4年間(平成24年8月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利確定が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間であることから、付与対象者の定年退職に至るまでの期間の平均残存年数としております。

3 平成28年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に相当する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	256,349千円	335,564千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	207,838	299,542
賞与引当金	137,452	109,241
棚卸資産評価損	33,936	40,063
未払事業税	28,673	19,171
退職給付に係る負債	49,657	55,241
役員退職慰労金	10,152	4,738
資産除去債務	32,694	26,320
棚卸資産未実現利益消去	21,865	22,589
繰延ヘッジ損益	140,787	-
その他	144,137	127,221
繰延税金資産小計	1,063,544	1,039,694
評価性引当額	582,016	740,629
繰延税金資産合計	481,528	299,065
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	504,190	535,780
繰延ヘッジ損益	-	143,580
その他	33,071	34,975
繰延税金負債合計	537,261	714,336
繰延税金資産の純額	55,733千円	415,271千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	378,337千円	71,092千円
固定資産 - 繰延税金資産	36,229	38,052
流動負債 - 繰延税金負債	-	20,823
固定負債 - 繰延税金負債	470,300	503,591

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	2.75
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.37	15.40
住民税均等割	2.04	0.97
子会社の適用税率の差異	8.99	8.25
評価性引当額の増減	4.15	7.28
受取配当金等連結消去による影響	9.13	17.25
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.77	0.02
その他	0.77	1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.05%	36.71%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は1.360~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,944	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,904	
時の経過による調整額	257	
資産除去債務の履行による減少額	3,075	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	54,030	千円

当連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.087~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,030	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,882	
時の経過による調整額	775	
資産除去債務の履行による減少額	2,504	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	63,183	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,097,462	14,515,305	6,579,284	46,192,052	3,223,554	49,415,607	-	49,415,607
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,633	9,982	11,807	35,424	56,775	92,199	92,199	-
計	25,111,096	14,525,288	6,591,092	46,227,476	3,280,330	49,507,807	92,199	49,415,607
セグメント利 益又は損失 ( )	1,031,345	1,169,961	693,907	2,895,215	36,000	2,931,215	569,864	2,361,351

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 569,864千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,431,427	13,569,680	6,084,490	47,085,597	2,699,973	49,785,571	-	49,785,571
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,798	19,369	10,157	40,325	54,713	95,038	95,038	-
計	27,442,225	13,589,049	6,094,647	47,125,923	2,754,686	49,880,610	95,038	49,785,571
セグメント利 益又は損失 ( )	2,274,058	716,124	235,213	3,225,396	20,129	3,205,267	500,309	2,704,957

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 500,309千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
34,365,967	14,954,764	94,874	49,415,607

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
4,841,714	5,457,754	5,174,244	15,473,714	49,415,607
9.8%	11.0%	10.5%	31.3%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,256,116	175,786	28,959	2,460,861

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	17,737,026	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
34,504,335	15,260,623	20,612	49,785,571

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
6,280,175	4,902,004	4,627,822	15,810,002	49,785,571
12.6%	9.8%	9.3%	31.8%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,285,421	165,771	24,007	2,475,201

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	17,840,763	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	51,772	21,452	-	-	73,224

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	25,119	-	-	-	25,119

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,610.85円	5,319.98円
1株当たり当期純利益金額	606.23円	598.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	592.03円	587.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,435,794	1,428,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,435,794	1,428,019
期中平均株式数(株)	2,368,395	2,385,420
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,824	45,606
(うち新株予約権(株))	(56,824)	(45,606)

(重要な後発事象)

(連結子会社の事業譲渡について)

当社は、平成29年6月1日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるヴェーエムエフジャパンコンシューマーグッズ(株)のドイツブランド「WMF(ヴェーエムエフ)」および「Silit(シリット)」の販売業務を、ドイツWMF Group GmbHの関係会社である(株)グループセブ ジャパンに、平成29年10月1日付(予定)にて事業譲渡することの基本合意について決議いたしました。

1. 本事業譲渡の理由

当社は、ドイツWMF Group GmbHと、家庭用品ブランドを扱うことを目的にヴェーエムエフジャパンコンシューマーグッズ(株)を設立し、平成24年から「WMF(ヴェーエムエフ)」、平成25年から「Silit(シリット)」の取扱を開始いたしました。

その後、平成28年11月に「WMF(ヴェーエムエフ)」および「Silit(シリット)」のブランドホルダーであるドイツWMF Group GmbHの全株式がGroupe SEB SA(グループセブ)に譲渡され、両ブランドの販売戦略が変更されたことに伴い、今般、ヴェーエムエフジャパンコンシューマーグッズ(株)と(株)グループセブ ジャパンは、「WMF(ヴェーエムエフ)」および「Silit(シリット)」の日本国内販売業務を、平成29年10月1日付(予定)で(株)グループセブ ジャパンに事業譲渡することを基本合意いたしました。

2. 事業譲渡の概要

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 譲渡先会社の名称   | (株)グループセブ ジャパン            |
| (2) 譲渡先会社の事業内容 | 家電製品、その他の台所用品および部品の輸入、販売等 |
| (3) 譲渡予定日      | 平成29年10月1日                |

なお、当該事業譲渡に伴う翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,600,000	2,500,000	0.783	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	50,000	0.900	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	8,442	9,401	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	1,150,000	1.217	平成31年、平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	16,344	11,738	-	平成30年、平成31年 平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,824,786	3,721,139	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	950,000	-	200,000
リース債務	8,861	959	959	959

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,614,130	24,231,891	37,760,106	49,785,571
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	268,283	769,582	1,782,675	2,261,294
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	203,870	399,549	1,081,498	1,428,019
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.69	167.64	453.51	598.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	85.69	81.96	285.64	145.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	413,781	467,976
受取手形	51,569	8,701
売掛金	2 3,533,934	2 2,964,409
商品及び製品	1,705,668	1,438,206
前渡金	3,928	5,766
前払費用	32,403	30,526
繰延税金資産	234,129	-
短期貸付金	2 4,406,353	2 6,007,969
未収入金	2 527,120	2 271,363
デリバティブ債権	9,527	461,242
その他	8,839	8,005
貸倒引当金	594,805	917,315
<b>流動資産合計</b>	<b>10,332,451</b>	<b>10,746,851</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 899,607	1 858,673
構築物	1 19,753	1 16,856
機械及び装置	1,448	1,206
車両運搬具	2,683	14,072
工具、器具及び備品	29,515	45,331
土地	1 564,435	1 541,856
リース資産	23,606	20,006
建設仮勘定	11,370	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,552,421</b>	<b>1,498,003</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	188,282	188,282
ソフトウェア	59,438	52,067
電話加入権	1,529	1,529
<b>無形固定資産合計</b>	<b>249,250</b>	<b>241,879</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,607,257	2,692,197
関係会社株式	1,389,154	1,389,154
関係会社出資金	29,960	29,960
長期貸付金	2 25,218	2 15,858
破産更生債権等	844	844
長期前払費用	-	68
差入保証金	5,846	6,244
長期未収入金	34,460	34,296
保険積立金	37,986	43,789
その他	8,474	12,649
貸倒引当金	47,204	46,390
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,091,998</b>	<b>4,178,673</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,893,670</b>	<b>5,918,555</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,226,121</b>	<b>16,665,407</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	18,908	-
買掛金	2 672,106	2 825,451
短期借入金	1, 2 3,676,309	1, 2 2,574,254
1年内返済予定の長期借入金	200,000	50,000
リース債務	8,442	9,401
未払金	2 718,591	2 820,918
未払費用	102,312	81,081
未払法人税等	93,974	312,804
未払消費税等	35,711	23,651
前受金	37,733	2,126
預り金	28,048	28,351
デリバティブ債務	442,601	33,064
賞与引当金	256,375	190,824
役員賞与引当金	62,280	45,380
繰延税金負債	-	23,029
その他	4,609	4,889
<b>流動負債合計</b>	<b>6,358,003</b>	<b>5,025,226</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,000,000	1,150,000
リース債務	16,344	11,738
繰延税金負債	450,381	480,512
再評価に係る繰延税金負債	70,058	70,058
退職給付引当金	78,003	85,543
その他	9,600	4,300
固定負債合計	1,624,387	1,802,153
<b>負債合計</b>	<b>7,982,390</b>	<b>6,827,379</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,914	1,000,914
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	645,678	645,678
その他資本剰余金	9,722	11,095
資本剰余金合計	655,400	656,774
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	217,110	217,110
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	3,677,940	4,607,722
利益剰余金合計	5,795,050	6,724,832
自己株式	233,450	217,574
株主資本合計	7,217,915	8,164,947
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,138,378	1,208,941
繰延ヘッジ損益	273,925	263,361
土地再評価差額金	75,517	113,767
評価・換算差額等合計	939,970	1,586,070
新株予約権	85,845	87,010
<b>純資産合計</b>	<b>8,243,730</b>	<b>9,838,028</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,226,121</b>	<b>16,665,407</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>売上高</b>		
売上高	1 24,112,850	1 24,161,129
その他の営業収入	229,421	237,895
売上高合計	24,342,272	24,399,024
<b>売上原価</b>	1 21,225,826	1 20,378,794
売上総利益	3,116,445	4,020,230
販売費及び一般管理費	2 3,162,940	2 3,177,605
営業利益又は営業損失( )	46,494	842,625
<b>営業外収益</b>		
受取利息	30,153	33,105
受取配当金	1 588,742	1 1,099,862
為替差益	96,224	-
雑収入	11,376	4,594
営業外収益合計	726,497	1,137,562
<b>営業外費用</b>		
支払利息	45,327	42,305
雑損失	45	9
為替差損	-	195,250
営業外費用合計	45,373	237,565
経常利益	634,629	1,742,621
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	1,724
投資有価証券売却益	-	36,156
特別利益合計	-	37,880
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	12,751
固定資産除却損	0	11
投資有価証券売却損	-	8,100
関係会社株式評価損	1 50,000	-
関係会社整理損	140,880	-
特別損失合計	190,880	20,863
税引前当期純利益	443,749	1,759,639
法人税、住民税及び事業税	154,893	371,201
法人税等調整額	34,169	15,886
法人税等合計	120,723	387,088
当期純利益	323,025	1,372,550

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	2,014	647,693	217,110	1,900,000	3,590,812	5,707,922	266,132	7,090,397
当期変動額										
剰余金の配当							235,897	235,897		235,897
当期純利益							323,025	323,025		323,025
自己株式の取得									608	608
自己株式の処分			7,707	7,707					33,290	40,998
土地再評価差額金取崩額										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	7,707	7,707	-	-	87,128	87,128	32,682	127,517
当期末残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	233,450	7,217,915

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	862,010	111,280	71,581	1,044,873	104,686	8,239,957
当期変動額						
剰余金の配当						235,897
当期純利益						323,025
自己株式の取得						608
自己株式の処分						40,998
土地再評価差額金取崩額						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276,367	385,206	3,935	104,902	18,841	123,744
当期変動額合計	276,367	385,206	3,935	104,902	18,841	3,773
当期末残高	1,138,378	273,925	75,517	939,970	85,845	8,243,730

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	233,450	7,217,915
当期変動額										
剰余金の配当							404,516	404,516		404,516
当期純利益							1,372,550	1,372,550		1,372,550
自己株式の取得									418	418
自己株式の処分			1,373	1,373					16,293	17,667
土地再評価差額金取崩額							38,250	38,250		38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,373	1,373	-	-	929,782	929,782	15,875	947,031
当期末残高	1,000,914	645,678	11,095	656,774	217,110	1,900,000	4,607,722	6,724,832	217,574	8,164,947

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,138,378	273,925	75,517	939,970	85,845	8,243,730
当期変動額						
剰余金の配当						404,516
当期純利益						1,372,550
自己株式の取得						418
自己株式の処分						17,667
土地再評価差額金取崩額						38,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,562	537,286	38,250	646,100	1,165	647,265
当期変動額合計	70,562	537,286	38,250	646,100	1,165	1,594,297
当期末残高	1,208,941	263,361	113,767	1,586,070	87,010	9,838,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

国内向商品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸出向商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨の換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度に適用しております。

#### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	897,105千円	857,987千円
構築物	19,753	16,856
土地	538,820	538,820
計	1,455,679	1,413,664

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,400,000千円	1,825,000千円
長期借入金	-	575,000
計	2,400,000	2,400,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	5,589,144千円	6,806,476千円
短期金銭債務	444,569	322,013
長期金銭債権	11,165	2,465

3 偶発債務

下記の保証先の金融機関との外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)L & Sコーポレーション	431,695千円	(株)L & Sコーポレーション 244,576千円
TRIACE LIMITED	79,614	TRIACE LIMITED 144,400
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA)	58,024	
SDN. BHD.		
計	569,334	計 388,976

外貨建の債務保証額は決算日現在の為替相場により円換算しております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,802,325千円	2,428,101千円
仕入高	9,558,042	8,725,182
営業取引以外の取引による 取引高	582,507	1,096,831

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.8%、当事業年度19.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.2%、当事業年度80.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売手数料	52,825千円	93,780千円
検品費	190,327	139,911
役員報酬	98,880	104,280
従業員給料及び賞与	776,119	795,131
賞与引当金繰入額	256,375	190,824
役員賞与引当金繰入額	62,280	45,380
福利厚生費	205,840	200,945
貸倒引当金繰入額	378,111	321,850
旅費交通費	159,660	162,580
減価償却費	95,082	88,653
退職給付費用	17,492	35,168

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,389,154千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,389,154千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	205,397千円	297,399千円
賞与引当金	79,117	58,888
未払事業税	11,888	18,172
退職給付引当金	23,900	26,197
未払役員退職慰労金	2,939	1,316
投資有価証券評価損	17,955	13,116
棚卸資産評価損	8,418	8,418
関係会社株式等評価損	84,583	84,583
その他	191,586	63,613
繰延税金資産小計	625,786	571,706
評価性引当額	340,008	421,918
繰延税金資産合計	285,778	149,787
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	117,549
その他有価証券評価差額金	502,029	535,780
繰延税金負債合計	502,029	653,329
繰延税金資産(負債)の純額	216,251千円	503,541千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	234,129千円	- 千円
流動負債 - 繰延税金負債	-	23,029
固定負債 - 繰延税金負債	450,381	480,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.78	3.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.17	17.93
住民税均等割	0.61	0.18
評価性引当額の増減	32.00	4.66
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.22	0.02
その他	0.28	0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.21%	22.00%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	1,461,467	11,529	23,579	1,449,417	590,743	50,291	858,673
	構築物	39,670	-	1,210	38,459	21,603	2,897	16,856
	機械及び装置	5,036	-	-	5,036	3,830	241	1,206
	車両運搬具	17,470	17,655	6,970	28,156	14,083	5,890	14,072
	工具、器具及び備品	284,464	27,310	225	311,549	266,217	11,483	45,331
	土地	564,435 [143,625] (961)	-	22,579 [ 38,250]	541,856 [181,876] (961)	-	-	541,856
	リース資産	40,200	4,440	-	44,640	24,633	8,040	20,006
	建設仮勘定	11,370	23,495	34,865	-	-	-	-
	計	2,424,115	84,430	89,431	2,419,115	921,112	78,844	1,498,003
無形 固定 資産	借地権	188,282	-	-	188,282	-	-	188,282
	ソフトウェア	226,626	21,292	8,739	239,179	187,112	19,924	52,067
	電話加入権	1,529	-	-	1,529	-	-	1,529
	計	416,438	21,292	8,739	428,991	187,112	19,924	241,879

(注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価格により記載しております。

2 「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。

3 「当期首残高」および「当期末残高」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 建物の当期増加額の主たるものは、本社建物附属設備の改修工事によるものであります。

5 建物の当期減少額は、社員寮の売却によるものであります。

6 車両運搬具の当期増加額は、購入によるものであります。

7 工具、器具及び備品の当期増加額の主たるものは、金型投資によるものであります。

8 土地の当期減少額は、社員寮の売却によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	642,010	321,850	153	963,706
賞与引当金	256,375	190,824	256,375	190,824
役員賞与引当金	62,280	45,380	62,280	45,380

(注) 貸倒引当金の当期減少額の主たるものは、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。なお、電子公告は、当会社のウェブサイトに掲載されており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sanyei corp.com">http://www.sanyei corp.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三栄コーポレーションの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三栄コーポレーションが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーションの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。